

【資料1：令和5年度のごみ処理量の状況について】

	（委員からの意見）	（市の回答・考え方）
1	平成20年以降は2-3年に1回、制度の見直しがあり、町会など地域への呼びかけもされていたと思われるが、令和になってから変更がなくなっている。 さらなるごみ減量（もしくはポストコロナ/脱炭素と合わせてのごみ減量）について、働きかけがほしい。 単なる減量依頼では呼びかけても集まり難い面があり、1-2年内に何かしらキャンペーン的なものを用意して呼びかけるべき。	新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度～令和4年度において、平常時に実施できていた商業施設等での環境啓発イベント等が実施できていなかったが、令和5年度以降は、徐々に平常時と同様の啓発活動が再開されてきている。 近年では6月と11月に大型商業施設内での環境啓発イベントを定期的の実施し、SDGsや食品ロス削減、生物多様性などに係る周知啓発を実施している。 今後も継続的に、ごみの減量に係る啓発について市民への周知を図る。
2	ごみ排出量の減量が進み、基本計画の目標①、資源化されている量を除くごみ処理量の数値目標が達成されたことは高く評価できる。	基本計画の目標達成のため、引き続き、ごみの減量・分別・再資源化について、減量施策を実施する。
3	基本計画の目標②、1人1日当たりの家庭系ごみ排出量の数値目標は達成できておりませんが、ごみの発生量を線形的かつ継続的に減らし続けることは現実的に難しいため、あまり目標数値に囚われずに施策を展開することも必要なことだと思う。	ごみの排出量については、様々な要因による増減が考えられるため、目標数値だけにとらわれず、最終的に目標達成に繋がるような各種減量施策を推進する。
4	ごみ減量施策の取り組みについて、小学校等への環境教育・啓発活動について、これからも継続的に実施してほしい。	市内の小学4年生を対象としたリサイクルセンターの工場見学や、出前授業などを引き続き実施する。
5	「やおプラスチックごみゼロ宣言」でのプラスチックごみとは、容器包装プラスチックのことを示しているのか。また、プラスチックごみがゼロになったか、またはゼロに近づいたかを教えてほしい。	プラスチックごみとは、可燃ごみに含まれるプラスチック製品や容器包装プラスチックを示しており、プラスチックごみそのものがゼロになっているわけではない。
6	ごみ処理量の推移が示されているが、プラスチックごみがどの部分になるのか、色分けが不鮮明でわかりにくい。	審議会資料では白黒印刷で表示しているが、改定後の計画内のグラフ等についてはカラーで印字する。

【資料2：八尾市一般廃棄物処理基本計画（ごみ編）の見直しについて】

	（委員からの意見）	（市の回答・考え方）
1	基本方針II 1ごみの少ない、ものを大切にするライフスタイルの普及への追記 食品ロス削減推進計画を別にたてるとしても、基本計画内にも項目の記載はあったほうが いいと思われるため、以下の項目を追加したほうが良いのでは。 ・4 食品ロス削減について 事業者：値引き提供、てまえどりのアピール協力依頼。食べ残し防止の取組み。 消費者：消費・賞味期限の近い商品の選択。適切に食べきる量の選択。	P.33 第2節、基本方針II 持続的に発展可能なシステムへの転換 1. ごみの少ない、ものを大切にするライフスタイルの普及 【主な施策】へ以下の文言を追記。 ④ 食品ロス削減の推進 ・事業者は、期限の迫った食品の値引きや、陳列棚等への「てまえどり」の啓発表示、 食べ残し防止に係る適量販売を実施。 ・消費者は、消費・賞味期限の近い商品を選択し、食べきれる量を購入。
2	基本方針II 2プラスチックごみ削減の推進への追記 ・製品プラスチックの分別回収導入の検討。	P.33～34 2. プラスチックごみ削減の推進 【主な施策】へ以下の文言を追記。 ③ 使用済プラスチック使用製品の回収及び処理の検討 ・プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律に対応した、使用済プラスチック使用製品の 回収及び処理の検討の推進。
3	・基本方針III 主な施策I への追記 ・従業員啓発用ポスターの作成とオンライン配布	P.35 第3節、基本方針III 事業系ごみの減量・資源化施策の推進 1. 排出者責任の定着 【主な施策】へ以下の文言を追記。 ・従業員向け啓発用ポスター等の作成とHP上でのデザインデータの提供
4	・基本方針IV 2生ごみの減量・資源化の推進 /主な施策1 の表記について ・家庭用電動生ごみ処理機等 → コンポスト等へ （理由）気候変動問題が深刻となり、電動でないほうが望ましい	P.37 第4節、基本方針IV 家庭系ごみの減量・資源化施策の推進 2. 生ごみの減量・資源化の推進 【主な施策】へ以下の文言の追記 ・家庭用電動生ごみ処理機購入あっせん制度の実施・コンポスト等の活用に係る情報発信の推進 ※現状、電動生ごみ処理機の販売事業者と購入あっせん制度に係る協定を令和4年度から開始しており、 コンポスト等の購入あっせん制度はないため、この表記としている。
5	・基本方針V 主な施策 への追記 ・日本語以外を母国語とする市民への啓発。	P.39 第5節、基本方針V 安全・安心、安定的なごみ処理の推進 1. 資源化の推進と適正処理、効率的かつ効果的な分別収集体制等の整備 【主な施策】へ以下の文言の追記 ⑧ 日本語以外を母国語とする市民へのごみの分別及び減量に関する啓発 ・外国語版ごみの分け方・出し方ハンドブックの配付、市HPでの減量に関する取り組みの紹介
6	他の自治体との比較は、できるだけ多くのデータがあることが望ましい。	基本計画本編には他自治体との比較データの表記は行わないが、今後の市の減量施策の参考とするため、 大阪府や全国の廃棄物に関する統計データ等を注視していく。
7	処理経費を計画に掲載することは重要である一方で、行政としては敬遠したいことだと存じます。 素晴らしいと思います。	ごみ量や各施策の実施状況と合わせて、ごみの処理に係る経費等についても、できる限り周知できる ように取り組んでいく。
8	継続的で分かりやすい情報発信を随時更新してほしい。 ごみの分け方・出し方ハンドブックの配付など、だいぶ分かりやすくなっている。	ごみの減量、分別について、引き続きわかりやすい情報発信・周知啓発を実施する。
9	「環境教育や環境学習を通じて、子どもから高齢者まで、環境に対する意識向上を図ります。」と 記載されており、こども園、小学生への環境教育は報告されているが、子ども以外の年齢層への 啓発実績の報告がないが。	リサイクルセンターの工場見学について、市内の小学4年生の環境教育の一環として実施している実績を 前年度実績で報告している。 一般市民の工場見学の実績や、大型商業施設等、公共施設における環境啓発イベント等も実施しており、 その実績も前年度実績の資料に掲載している。

【第5章 食品ロス削減推進計画について】

	（委員からの意見）	（市の回答・考え方）
1	フードドライブ、フードバンク、その他の食品ロス削減対策を行っている事業者の情報把握と発信が必要だと思う。 特に食品は、製造段階での温室効果ガス排出が大きく、また生物多様性とも大きくかわる。 そうした地球環境の視点も含めた啓発・合意形成が求められる。	市内でフードドライブ、フードバンク、その他の食品ロス削減対策を行っている事業者・店舗等の情報把握に努め、市HP等で紹介可能な場合は情報発信に努めていく。 製造・小売・販売事業者において、食品ロス削減につながる取組事例や、店頭で活用できる掲示物のデザインデータの提供など、事業者に向けた周知啓発を推進する。
2	食品ロス削減についての数値目標は設定されないのか。	基本計画の目標である、以下の2つの目標達成に寄与するための食品ロス削減推進計画という位置づけのため、食品ロスそのものの数値目標は設定しない。 【基本計画の目標】 ①資源化されている量を除くごみ処理量 57,000 t ②1人1日当たりの家庭系ごみ排出量 420 g
3	ほとんど全ての自治体が組成調査を実施していない中で、組成調査を毎年継続的に実施し、現状把握に努めておられることは素晴らしいと思います。 今後も継続的に取り組んでいただきたく存じます。また調査方法や分析について今後さらに統計学的な視点からも精査されたいだければと思います。	可燃ごみに含まれる、食品ロス、プラスチックごみ（製品プラスチック含む）の推定量等を把握するためにも、今後もごみの組成分析調査は継続していく。
4	生産・製造・販売の各段階において日常的に廃棄され、大量の食品ロスが発生していることは大きな問題である。 2030年までに小売・消費レベルにおける世界全体の一人当たりの食料廃棄の半減が国際的な目標となっているが、製造の段階での商品ロスもあり、世界には食べ物が少なく死んでいく子どもたちが多くいる。 何かの形でそういう子どもたちに手を差し出すことができないものかと感じている。	製造・小売・販売事業者において、食品ロス削減につながる取組事例や、店頭で活用できる掲示物のデザインデータの提供など、事業者に向けた周知啓発を推進する。
5	食品ロスについては、現在、大変重要な問題と認識しており、特に小売店などで売られている食品などの廃棄については、小売店と協力して、こども食堂などに提供してもらえるシステムを作れたらいいと思う。	今回策定する、食品ロス削減推進計画の各取組みについて、市民・事業者・行政の協働により推進し、小売店等の販売事業者への協力依頼についても検討を進めていく。

【その他、計画改定全体について】

	（委員からの意見）	（市の回答・考え方）
1	・食品ロス削減推進計画にはPDCAがあるのですが、廃棄物処理基本計画に記載がないが。 ・本審議会をAction、Plan機関として、全体の管理システムとして記載したらいいのでは。 ・ごみ処理に関しては、量だけでなく質（有害物）や処理費用の観点も重要であり、ほかの自治体との比較など、ベストプラクティスを把握し検討することが望ましい。 ・SDGsそのものを入れる必要はないが、議論された重要な視点は計画に含めることが望ましい。 1. ジェンダー平等（男性の家庭ごみ分別、リサイクル。家事への関心・関与を高める） ・気候変動や生物多様性など地球環境問題とのつながりで、ごみ問題を考える など	・PDCAについて、基本計画のP6に掲載している。 ・SDGsについて、基本計画のP2に掲載している。 SDGsの各目標達成に向けた施策は、P.30からの第4章、目標達成に向けた施策の、基本方針Ⅰ～Ⅴ及び、P.42からの第5章、食品ロス削減推進計画の各取組とする。
2	・指定袋の作成・配布に関する経費が約2億円発生していることを踏まえると、無料配布を取りやめることによって他の自治体と同水準の事業経費を達成できるのではないのでしょうか。 ・計画においてごみ排出削減やプラスチックの削減・リサイクル推進を掲げている一方で、指定袋を全市民に無料配布することは矛盾していると思われます。 現代及び今後の時代に沿った政策展開のためにも無料配布を見直すことが必要ではないか。	家庭用指定袋の作製と配付の制度については、過去にも本審議会において審議を行ってきた。平成8年10月から5種分別指定袋制を開始し、平成21年10月から8種分別指定袋制に変更し、指定袋の種類や形状変更を経て現在に至るまで、無料での指定袋の製造及び配付を継続してきている。事業経費の削減・プラスチックごみの削減・リサイクルの推進、指定袋の作成に係る原材料価格の高騰と為替価格の変動、配送に係る人件費・燃料費の高騰、配付に係る町会加入率の低下と高齢化など、様々な状況を把握・検討しながら、今後の指定袋制度について、継続的に検討していく。
3	・昨年開催した審議会において、「一人暮らしの高齢者が増え、亡くなられた後の家には、使われていないごみ袋が多くたまっていることもよくある。」との意見があり、ごみ袋の有料化の意見がある。 ごみ袋は年2回半年分ずつ、1世帯に基本セット1つを配布し、世帯人数に応じて、可燃ごみ袋（1セット10枚）を配布している。 世帯人数が多い家庭は、子育て世代が多く、大量購入、大量消費が生じている可能性があり、食品などの中身を取り出した後の包装材料は全てごみとなるため、ごみ袋は大量に使用される。 一方で一人暮らしの高齢者は食品やその他の物も少量購入が大半であるため、ごみ袋の使用枚数も少ないと考えられるため、現行の1世帯に基本セット1セットを配付するのであれば、基本セットの内容量を少なくし、可燃ごみ袋の人数調整分を増やすほうが良いと思う。 ・現状、一人暮らしの高齢者がどの程度増えているのか、自宅にどの程度ごみ袋が余っているのかの調査が必要かと思う。	現在、各世帯に対して、基本セット（半年分：可燃52枚・容プラ32枚・資源複雑埋立18枚）を1つと、世帯人数に応じて可燃調整袋（1セット10枚）を年2回配付し、各袋が不足した場合は、市役所や出張所等で申請すれば、一定数の上限を設けたうえで随時追加で無料配布を行っている。 指定袋の使用頻度は、各世帯構成や年代により様々であり、半年分の分量で足りる場合と足りない場合があり、不足分の追加申請件数は、年間で可燃調整袋が約33,000件、容プラ・ペットボトルが約13,500件、複雑資源埋立は約10,000件の申請がある。 一方で、過不足分の指定袋も一定返却されており、家庭内に余っている指定袋も多く存在している現状がある。 現行制度を継続していく中で、年2回配付する指定袋の適正枚数について、世帯人数の推移や、製造量・配付量・追加申請数・返却量・在庫数等を把握しながら、適正枚数の配付について検討する。
4	・資源物の排出日に軽トラックなどで採取行為を行い、通常の市の収集時間には、各家庭から排出された資源物が無くなっている光景をよく目にするが、採取行為等防止のため、収集日当日に、各地域の地区委員等の見回りの協力なども検討してみてはどうか。	資源物の採取行為への指導啓発については、市民からの情報提供を基に、毎週水曜日の早朝や、情報提供の時間帯に合わせて順次、現場の巡回パトロールを実施し、採取行為を現認した場合には、指導啓発を行い、資源物の回収を行っている。 巡回パトロールの人員は限られており、採取行為者は多数にわたるため、関係機関（警察等）とも情報共有しながら指導啓発を実施している。 今後も継続的に指導啓発を実施しながら、地域との連携についても検討していく。